

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	和本 清博
【住所又は本店所在地】	東京都文京区小石川一丁目17番1号
【報告義務発生日】	平成19年6月12日
【提出日】	平成19年6月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更 共同保有者の変更（「株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載されていた平成19年6月12日開催の発行者の定時株主総会における議決権行使に関する合意に基づいた議決権行使が行われ、発行者の株主総会における議決権行使に関する合意が存在しなくなったことから、マッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイーエルティーディー、和本圭司及び和本憲幸が共同保有者ではなくなったため。）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社日本レップ
証券コード	8992
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	和本 清博
住所又は本店所在地	東京都文京区小石川一丁目17番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和25年4月28日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社日本レップ
勤務先住所	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

③【法人の場合】

設立年月日	該当ありません。
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社日本レップ 管理本部経理部 重田 晴美
電話番号	03-5288-7531

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,320		
新株予約権証券(株)	A 930	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 12,250	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		12,250
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		930

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年6月12日現在)	T	143,690
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		8.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.47

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当ありません。						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、マッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイー エルティーディー (Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.、以下「MGJ」という。)、和本千津代、和本圭司及び和本憲幸との間で、一定の場合に、それぞれの保有株券について、MGJに先買権を付与する旨の合意を行っています。

なお、提出者は、MGJ、和本千津代、和本圭司及び和本憲幸との間で、MGJが発行者の株券を初めて取得した日(平成19年6月8日)から3年間を経過する日までの間、和本千津代、和本圭司及び和本憲幸と合計で3,066株を超えて、それぞれの保有株券の譲渡その他の処分を行わない(但し、MGJが発行者の株券を初めて取得した日(平成19年6月8日)から4ヶ月を経過する日までの間は、それぞれの保有株券の全てにつき譲渡その他の処分を行わない。)旨の合意を行っています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	20,000
借入金額計 (V) (千円)	—
その他金額計 (W) (千円)	—
上記 (W) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	20,000

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
該当ありません。					

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当ありません。		

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	和本 千津代
住所又は本店所在地	東京都文京区小石川一丁目17番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和34年3月22日
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	該当ありません。
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社日本レップ 管理本部経理部 重田 晴美
電話番号	03-5288-7531

(2)【保有目的】

創業者の配偶者であり、安定株主として長期保有することを目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,000		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 3,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		3,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年6月12日現在)	T	143,690
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		2.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.09

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当ありません。						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、マッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイー エルティーディー (Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.、以下「MGJ」という。)、和本清博、和本圭司及び和本憲幸との間で、一定の場合に、それぞれの保有株券について、MGJに先買権を付与する旨の合意を行っています。

なお、提出者は、MGJ、和本清博、和本圭司及び和本憲幸との間で、MGJが発行者の株券を初めて取得した日(平成19年6月8日)から3年間を経過する日までの間、和本清博、和本圭司及び和本憲幸と合計で3,066株を超えて、それぞれの保有株券の譲渡その他の処分を行わない(但し、MGJが発行者の株券を初めて取得した日(平成19年6月8日)から4ヶ月を経過する日までの間は、それぞれの保有株券の全てにつき譲渡その他の処分を行わない。)旨の合意を行っています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	10,000
借入金額計 (V) (千円)	—
その他金額計 (W) (千円)	—
上記 (W) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	10,000

② 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当ありません。					

③ 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当ありません。		

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	和本 圭司
住所又は本店所在地	東京都文京区小石川一丁目17番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和57年10月22日
職業	会社員
勤務先名称	株式会社ソフマップ
勤務先住所	千葉県浦安市港76-5

③【法人の場合】

設立年月日	該当ありません。
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社日本レップ 管理本部経理部 重田 晴美
電話番号	03-5288-7531

(2)【保有目的】

創業者の子供であり、安定株主として長期保有することを目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	40		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 40	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		40
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年6月12日現在)	T	143,690
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		0.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.03

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当ありません。						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、マッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイー エルティーディー (Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.、以下「MGJ」という。)、和本清博、和本千津代及び和本憲幸との間で、一定の場合に、それぞれの保有株券について、MGJに先買権を付与する旨の合意を行っています。

なお、提出者は、MGJ、和本清博、和本千津代及び和本憲幸との間で、MGJが発行者の株券を初めて取得した日(平成19年6月8日)から3年間を経過する日までの間、和本清博、和本千津代及び和本憲幸と合計で3,066株を超えて、それぞれの保有株券の譲渡その他の処分を行わない(但し、MGJが発行者の株券を初めて取得した日(平成19年6月8日)から4ヶ月を経過する日までの間は、それぞれの保有株券の全てにつき譲渡その他の処分を行わない。)旨の合意を行っています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	—
借入金額計 (V) (千円)	—
その他金額計 (W) (千円)	—
上記 (W) の内訳	贈与による取得であります。
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	—

② 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当ありません。					

③ 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当ありません。		

4 【提出者（大量保有者）／4】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	和本 憲幸
住所又は本店所在地	愛知県愛知郡長久手町蟹原310-4C
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	昭和59年7月4日
職業	会社員
勤務先名称	菱電商事株式会社
勤務先住所	愛知県名古屋市中区錦2-4-3

③ 【法人の場合】

設立年月日	該当ありません。
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社日本レップ 管理本部経理部 重田 晴美
電話番号	03-5288-7531

(2) 【保有目的】

創業者の子供であり、安定株主として長期保有することを目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

該当ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	40		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 40	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		40
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年6月12日現在)	T	143,690
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		0.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.03

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当ありません。						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、マッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイー エルティーディー (Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.、以下「MGJ」という。)、和本清博、和本千津代及び和本圭司との間で、一定の場合に、それぞれの保有株券について、MGJに先買権を付与する旨の合意を行っています。

なお、提出者は、MGJ、和本清博、和本千津代及び和本圭司との間で、MGJが発行者の株券を初めて取得した日(平成19年6月8日)から3年間を経過する日までの間、和本清博、和本千津代及び和本圭司と合計で3,066株を超えて、それぞれの保有株券の譲渡その他の処分を行わない(但し、MGJが発行者の株券を初めて取得した日(平成19年6月8日)から4ヶ月を経過する日までの間は、それぞれの保有株券の全てにつき譲渡その他の処分を行わない。)旨の合意を行っています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	—
借入金額計 (V) (千円)	—
その他金額計 (W) (千円)	—
上記 (W) の内訳	贈与による取得であります。
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	—

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
該当ありません。					

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当ありません。		

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者／1】

平成19年6月12日開催の発行者の定時株主総会において、「株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載されていた合意に基づく議決権行使が行われ、発行者の株主総会における議決権行使に関する合意が存在しなくなったことから、以下の者が共同保有者に該当しなくなりました。

(1)【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	マッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイー エルティーディー (Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール049909、#33-01、バッテリーロード6 (6 Battery Road #33-01, Singapore 049909)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2007年5月14日
代表者氏名	グレゴリー グッドマン (Gregory Goodman)
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 柴田 堅太郎
電話番号	03-3288-7000

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	75,950		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 75,950	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		75,950
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年6月12日現在)	T	143,690
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		52.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		52.86

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 和本 清博
- (2) 和本 千津代

平成19年6月12日開催の発行者の定時株主総会において、「株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載されていた合意に基づく議決権行使が行われ、発行者の株主総会における議決権行使に関する合意が存在しなくなったことから、以下の者が共同保有者に該当しなくなりました。

- ・和本圭司
- ・和本憲幸
- ・マッコーリー・グッドマン・ジャパン・ピーティーイー エルティーディー

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	14,320		
新株予約権証券(株)	A 930	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 15,250	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		15,250
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		930

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年6月12日現在)	T	143,690
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		10.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		63.12

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
和本 清博	12,250	8.47
和本 千津代	3,000	2.09
合計	15,250	10.54